

海市議第54号-2
令和2年6月16日

「海津の未来を考える会」
代表 伊藤 清美 様

海津市議会
議長 水谷 武博
(公印省略)

質問状について (回答)

平素は、市議会に対しましてご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、令和2年6月5日にご質問をいただいた標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

質問の内容

松永市政の議会決議なしの住民説明会の真相究明について

令和元年12月13日の議会事務連絡会に於いて執行部より事務事業報告事項「支所に於ける窓口業務の見直しについて」業務見直し案と今後の予定等の報告を受け、その中で令和2年第1回定例会に支所配置条例廃止及び出張所条例制定による議案上程するとの説明を受けた経緯は判りましたが、執行部は1月に各自治会に回覧及び2月は市報に「令和2年4月1日より支所は出張所になります。」との公文書を市民に公開した時点つまり説明会以前に本件に対し執行部への異議申立てをする事が市議会議員の責務と考えます。

説明会の実施日以前に自治会回覧と市報および支所玄関に掲示された通達文書に支所廃止は決定事項であり説明会があるのであれば市民の意見や具申を聞いて貰おうと参加された方が多数です。何故、この説明会を開催する以前に市議会として執行部に断固糾弾されれば海津市議会は、正常に機能して居ると市民は安堵しますが、残念ながら説明会席上での一般市民からの猛反発で阻止しました。我々一般市民の先頭に立ち一手を講ずる事が出来ない市議会議員は無用であり執行部との癒着が窺われます。再度市議会は本件に関し議会決議要件を満たされていない事実を執行部に対し真相究明等を調査し結果を令和2年6月17日までに市民に一般公表を求めます。公表できなければ議会は自主解散し出直し選挙をすべきであると我々は考えます。

質問に対する回答

・表題にあります「議会決議なしの住民説明会」についてですが、今回の市行政が行った住民説明会は議会の議決は必要ありません。また、この説明会は海津市の現状と今後の方向性について説明し、意見を伺うことを目的に開催したものであると理解しております。

よって、令和2年2月6日、7日開催の住民説明会についての、1月の自治会への回覧文、2月の市報の記載文等については執行部から議会への事前通告の義務はなく、市議会として異議申し立てをする必要はなかったものと考えます。

しかし、令和2年2月発行の市報のみだしについては、あたかも出張所になることが既決事項であるかのような表現を用いており議会軽視には間違いないため、そのことについては令和2年2月21日に開催された議会全員協議会において、執行部より謝罪及び報告を受け、議会としてこのようなことが二度とないよう強く注意喚起しております。

さらに、令和2年第1回定例会では、2名の議員が一般質問の場で、支所廃止について質問し説明を求め、執行部側は経緯等を説明し、事務手続の不手際について議会ならびに議員に陳謝しています。

以上のことから、前回の質問状にも回答したとおり、本案件は住民説明会において決定事項を報告した訳ではなく、議会に議案を提出する前に市民の皆様に対し、現状と今後の方向性について説明し、意見を伺うことを目的に開催したものであるため法令上、また議会・議会運営上問題はなく、住民説明会の開催についても議会の議決は必要ないことから市議会としては異議申し立てをする必要はないと判断しました。

今後は市民の皆様のご意見をお聞きする場として「議員と語ろう会（仮）」の開催など、より開かれた市議会を目指し、更なる市民の皆様への負託に応えるため、全議員が議会の責務を全うしてまいります。

なお、この回答については、全議員で協議し確認の上回答を行ったものであります。

また、一般市民に公表を求められておりますので、海津市議会として海津市ホームページで公表いたします。

以上